

## 社長のための勉強

令和2年2月1日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

### 宿泊税

宿泊税は、各自治体が独自に実施している地方税です。実施している自治体の地域にある宿泊施設に宿泊し、各自治体の定める条件に該当する場合に課税されます。

東京都※1人1泊あたり

10,000円～14,999円	100円
15,000円以上	200円

大阪府 ※1人1泊あたり

7,000円～14,999円	100円
15,000円～19,999円	200円
20,000円以上	300円

京都府京都市 ※1人1泊あたり

～19,999円	200円
20,000円～49,999円	500円
50,000円以上	1,000円

※奈良市でも2020年中の導入を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響を考慮して先送りになりました。

郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください